

農地法第3条の許可申請書について

記載要領

- 一般申請（農業に常時従事している個人が譲受人となる申請）は1ページから7ページの7までを記入する。
- 農地所有適格法人以外の法人・農作業に常時従事しない個人の申請は1ページから8ページの9までを記入し、賃貸借契約書（写し）を添付する。
- 農地所有適格法人の申請は該当するページを記入し、11ページから13ページも記入する。

添付書類

1. 提出部数 1 部

2. 添付すべき書類
 - 譲受人の3ヶ月以内の住民票

 - 申請地の登記事項証明書（全部事項証明書）
（※ 譲渡人の登記事項証明書の住所が現住所と異なるときは戸籍の附票等住所の変遷がわかるものも必要）

 - 耕作証明書
（豊前市の農地台帳で確認できる場合は不要）

3. 農地所有適格法人以外の法人又は農作業に常時従事しない個人の申請の場合は、1、2に加え賃貸借契約書（写し）